

○岩手県警察交通巡視員の服制に関する訓令

平成 7 年 3 月 9 日

警察本部訓令第 3 号

警 察 本 部 長

訓令の概要

この訓令は、交通巡視員の服制に関する規則（昭和 45 年国家公安委員会規則第 7 号）その他別に定めるもののほか、岩手県警察交通巡視員の服制に関し必要な事項を定めたもの。